

# 株式会社日本水工コンサルタント行動計画（第6期）

令和5年8月1日

仕事と子育てを両立させることのできる職場環境の中で、社員が心身の健康を保持しながらその能力を十分発揮し生産性の向上が図られるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日 ～ 令和8年7月31日まで （3年間）

## 2. 内容

目標1：より働きやすい職場環境の向上を目指し、維持していくため「働き方改革」等に関する職場研修会（WEB研修を含む）を開催する。

### <対策>

- 令和 5年 8月 ～ 毎年実施している上長と各社員との個別面談（MBO 評価面談）等において、職場環境の改善等に関する要望が寄せられた場合はその内容を整理・分類する。  
その要望を踏まえ、行政が主催する働き方改革に関する研修会メニューの中から選定し、職場研修を開催する。

目標2：所定外労働時間を削減するための措置を講じる。（継続）

### <対策>

- 令和 5年 8月 ～ 毎週水曜日をノー残業デーとする。  
社員ごとの残業状況を定期的に上長へ情報提供するとともに、時間外勤務の縮減を働きかける。

目標3：計画的な有給休暇の取得を促進する。（継続）

### <対策>

- 令和 5年 8月 ～ 全社員の有給休暇取得状況を定期的に把握し、その情報を本人及び上長に提供するとともに、取得日数の少ない（5日未満）社員に対しては計画的な休暇取得の働きかけを行う。